

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成24年6月18日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 向日市寺戸町中ノ段1-2

氏名 竹内 淑子

2 開発事業区域の位置

向日市 寺戸町中ノ段1番2、1番12

3 開発事業区域の面積

398.29 m²

4 開発基本計画の名称

(仮称) 竹内淑子邸 新築工事

5 予定建築物の用途

共同住宅

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成24年6月18日から平成24年7月1日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

